

第1回糸満市立認定こども園在り方検討委員会委員会 会議結果

日時：令和元年7月24日（水） 15時～17時
場所：糸満市水道部 会議室

1. 開会
2. あいさつ 保育こども園課課長 国吉 丘
3. 委嘱状交付 福祉部長 山城 安子（市長代理）
4. 委員の紹介
5. 委員長及び副委員長選出（委員長 金城 毅、副委員長 山城 安子に決定）
6. 議事

①策定概要説明について（説明：(有)システム・エッグ）

②糸満市の現状及びアンケート結果等の報告について（説明：(有)システム・エッグ）

■(有)システム・エッグより資料説明（計画策定の概要、現状報告資料）

委員長：ただ今の説明で質問等あればよろしくお願いします。

委員：中身の基本的なところで、この委員会の事務の範囲ですが、質の向上という話をされるのであれば、先ほどの要綱を見ている限りでは現場の体制だけで見ているように見えますが。本庁の支援体制も範疇に入るのかも確認しておかないと、議論の幅も全然違うと思います。この子ども・子育て支援事業計画とは別に公立のこども園に移行を進めるには、移行に関する方針があって推進されてきて、目的は就学前教育保育環境の充実を言っていると思いますが、今「幼児教育」というところの言葉は変わっていて0～2に対する量が見えないのは気になります。そこらへんがどう整理されているのかも聞きたいです。

委員長：2つの質問がございました。一つはこれから検討していく中で3つの視点だけなのかと。他に行政側もあるのかという話と、もう一つは「幼児教育」という文言で「就学前」だったものが「幼児教育」に変わったと。今まで0～5だったのが3～5の検討になるのかという質問です。

副委員長：基本的に認定こども園は0～5歳が対象となっていて、0～2歳も含めた教育というかたちで捉えています。

委員：支援体制で本庁のところも含めてやるのかどうか。アンケートは別として文言の課題の整理など。

副委員長：政策とは別で、これは認定こども園の在り方を全体的に見て答申するものなので、市の中身的なものはそれを受けて中で検討するというかたちにはなると思います。

委員：今の課題のところにも出てきていますよね。ガイドラインをつくってほしいとか、幼児教育振興プログラムという話がありますが、そのへんの推進体制のことを言っていますか？

副委員長：この委員会自体で課題をあげていただいて、その対策を市が行うというかたちなので、ここでは課題をそのまま提言として出していただければ良いと思います。

委員：この中で「保育士」という言葉が使われていますが、公立幼稚園は全部認定こども園に変わっています。普通「保育士」は保育所専門で使う言葉ですよ。それが認定こども園にも当てはめると解釈してよろしいですか？保育士の場合は保育園のみを指して、認定こども園の場合には保育教諭、幼稚園の場合は教諭ということですが、認定こども園も含めて保育士という解釈でよろしいでしょうか。

事務局：公立園についてはすでに認定こども園に全て移行しておりますので、表現は正しいのかなと感じています。アンケートを取る際、保育士資格を取得している方を対象に行っています。

委員：保育士に取ったというのは、幼稚園から認定こども園になるにあたって0～2が入ってきて、保育所を持っていないといけないので、保育所を中心にアンケートを取ったということですか？

事務局：アンケートは保育士登録名簿で免許を持っている人に行っているのですが、保育教諭も中には入っています。表現の中で「保育士」としていますが、「保育士等」あるいは認定こども園になっているから「保育教諭等」という表現の方が良かったのかなと。実際アンケートの中でも保育士または保育教諭または幼稚園教諭として働いている方にお尋ねしますとしています。

委員：回収件数が177件で、保育所に勤めていた方と幼稚園に長く勤めていた方ではどちらが多かったですか？

事務局：保育所です。

委員：保育所勤務が多かったということですね。それによって色々な感じ方も違ってきていると思います。

事務局：今勤めているところで一番多かったのは、法人の認可保育園に通っている人が41%で、公立の認定こども園が16%、ほとんどが法人の認可保育園で、あとは公立の認定こども園を私立の認定こども園と小規模の認定こども園がそれぞれ15%前後くらいです。

委員長：今日は初回ですので、そういった言葉の使い方や数字などの質問でも構いません、お互いに整理しながら次回に続けていきます。

委員：策定概要の説明と糸満市の現状とアンケート結果の報告までやっていただきましたが、集計率がどれだけ有効かお聞きしたいです。あと、現状報告資料の5ページで潮平こども園と西崎の認定こども園が休園とありますが、理由などありますか？また休園して職員が31年度、32人に減っているところも理由があれば知りたいです。また、正規、非正規の処遇改善について、給与の格差などあるのかも教えてください。

事務局：潮平こども園が休園になった理由は、昨年10月に保護者説明会で説明した内容ですが、理由は近くの民間のこども園の整備が遅れてやむを得なく30年4月に4歳と5歳2クラスで開園し、4歳児の事業計画の見込みを定員25名で設定したところですが、去年10月で9名の利用人数と少人数なため、適正な手段保育が見込めないのではということで、休園を余儀なくされた状況があります。西崎こども園については3歳が休止ですが、30年は公立保育所こども園が7ヶ所ありまして、全体の公立職員が120名ほどいて約半分の60名が臨時職員で、そのうちの20名が米須保育所に在職していたのですが、次年度は更新しないという意向があっても職員の配置が厳しいということで西崎こども園の3歳クラス受け入れの休止を余儀なくされました。

事務局：しかし結果としては、実際それほど多くの方が辞めたわけではなく、継続されている方もいらっしゃいます。これは4月にならないと実際は分からない部分がありますが、事前の準備をする段階では退職されるということでした。

事務局：アンケートの回収は24%と低いのですが、別の統計的な計算の仕方があって、723人全員から聞いた場合はここに出ている結果でもプラス4%かもしれないし、マイナス4%かもしれない。一般的には3~4の間で返ってき

たら有効と。

委員：期間が短かったということもありますか？

事務局：今言ったプラスマイナス4%というのは、多くの人から声がなかったという見方はありますが、177人でプラスマイナス4%の中で聞けば、全員に聞いたときと同じ声の縮図ができているかたちにはなるので、多分皆から聞いてもこれで同じような傾向だったらどうだという数字の中には入っていません。あと期間も2週間くらいありまして、そこから遅れて来る分もあったら入れようと思ったのですが、あまり来ませんでした。普通の保育士の仕事で忙しい方が多かったとか、20代、30代の方は返ってこないことが多いので、若い方が多かったから回収率が低いのかなと感じています。

委員：今のお答えの中で、パーセンテージは少ないけどもっと大勢の人の声と見てもいいだろうとおっしゃいました。ただ、内情を見ますと24%の中の41%が認可保育園の方々の声ですよ。公立幼稚園に勤めていた人、公立保育所に勤めていた人、それから小規模等とそういう声も認可保育園の声と同等と見ざるを得ないわけですよ。公立幼稚園の方々と法人に勤めていた方が実際の現場の方々の声と本当に一致するのか、後でこの数字の有効性が指摘されるよりはここで今整備した方が良いのではと思いました。723件のピックアップの仕方と郵送ですね。調査票は現場にいる方には直接渡して、郵送してくださいとしたのか、直接自宅へ送ったのでしょうか。

事務局：直接自宅へ送っています。

委員：ではこの人は法人で働いているのか公立幼稚園で働いているのか全く分からないですよ。私が言いたいのは、今現場が多種多様で出ていますので、そのアンケートの声が一方に偏ってしまうのではと。公立に勤めていた方も公立の保育所、幼稚園、先に認定こども園になった公立、私立と元々あった保育園がバランスよく配備されるという読みは難しいですか？

事務局：保育士登録としてもらった数字の人全員に送っているのですが、市内の保育士の登録している人の縮図にはなっているけど、そのバランスがうまくいっているかは確かに分かりません。しかし今お話があったように、公立の声なのか、私立の声に引っ張られているのではないかというところはあって、正規、非正規の分析は出しましたが、公立、私立の分析は出していなかったもので、次回までにはそこで分析をし、全体の数字と差が出ているようであれば報告したいと思います。

副委員長：今の課題を含めてヒアリングはされた方が良いでしょう。

委員：働き方で、フルタイムで働いている保育士が辞める理由が書かれていますが、働き方改革との関連では今後どうなっていくのでしょうか。それから公立の認可保育所、その他の国庫補助などの差はどうなっているのでしょうか。

事務局：法人に関して言いますと、働き方を改善するか正職のための補助金ですとか休みを取るために職員を増やす補助金など様々な待遇改善のプログラムが動いています。そのへんを努力すればその分補助金は流しますという仕組みになっています。ただ、公立についてはそういう仕組みが適用できない部分がありまして、かなり苦しい状況があります。

委員：これは地方交付金で国から入るものではないのですか？今おっしゃった国庫補助が出るということですが、民間は。ところが糸満市はこういうことをした時に交付税に上乘せされるということはないのですか？

事務局：財政部分に確認する部分になりますので、次回報告します。

委員：働き方改革というのは、今具体的に出ていますか？同一労働、同一賃金が出ているようですが、保育所の中でも今後あるのでしょうか？あるいはやっているのでしょうか。

委員：財政の出どころがなぜ認定こども園を急ぐかというのに関連してくると思います。認定こども園は内閣府から出しますよね。公立幼稚園は教育委員会、補助金は内閣府が高いと言われますので、その具体的な数字を次回は示していただきたいです。

委員長：大事な質問ではありますが、例えばこども園の在り方検討委員会の中でどの部分を今後話していくのか、働き方改革の分野まで話し合いをしていくのかとかできれば先ほどの3つの視点を中心とした検討に戻りながら、どうしても必要なものは議論していけばいいのかなと。

委員：議論というわけではなく、たくさん辞めて人材の確保もできない、賃金が少なければそういったことがこれからも起きるでしょうと。フルタイムの非正規とかそういったことをやれば、定着するのかがどうかが聞きたくて、議論ではなく保育士が辞める、保育士の補充ができない、そういったことについて聞いてみながら具体的な対策とか、そこが気になって聞いています。

事務局：先ほど申し上げましたように、法人については待遇を改善するための補助金制度がだいぶ出てきておりますので、実際改善に向かっていくような対応をとっております。それは現実としてありますが、今回公立園を改革ということで公立園については交付税措置で見られているのか確認できない部分が

ありますので、確認して報告したいと思います。

委員：働き方改革の中で、保育園保育士に対するものが何かありましたら教えていただきたいです。

副委員長：正規、非正規と公務員の賃金を同一にしていこうという話はあると思いますが、保育士限定にはしていないと思います。非正規の人のというかたちに。

委員：非正規でたくさん辞めていくとアンケートにあったので、働き方改革の中では一体どういう位置づけになっているのかとても気になったので聞いてみたいだけです。

事務局：昨年度、保育士の配置で公立園は非常に厳しい状況があったと聞いています。なかなか休みも取りづらい研修にも行きづらい、そういう状況だったと。今年度は周りにご迷惑をかけながら、潮平を休園して多少なり余裕が生まれたものですから、その部分で先生方に少し余裕が生まれてきたと聞いています。やはりそのへんを改善していかないといけない部分はあるのかなと。

委員：先ほどのアンケートで役所も現場に見に来てほしいという声がありましたよね。園に直接来てから働き方を見てほしいというのは、多分休憩がちゃんと取れていないとか、そういう事を見て園に指摘してほしいのではないかと。労働者の処遇、休憩などに対して経営者側がちゃんと守っていませんよと法人の園は市に是正してほしいんだと思います。公立の園はちゃんと休憩取れていますよね。先ほど処遇改善で非正規の人はもらえていないのではないかという話でしたが、民間の園によってまちまちで、園長先生次第で出していますが、出していないところもあるから先ほどのアンケート結果になっているのかなと。

事務局：これはどの程度改善されているのか追跡調査をしていかないといけないと思うのですが、目的として待遇改善のために払っているお金を仮に別の目的で使用されるとするとそれはちょっといかがなものかなと。

委員：それはないと思いますが、分からずに違うお金に使ってしまったところはあるかもしれないです。

委員：先ほども言いましたが、公立園はお金がなかなか下りてこないの、頭を抱えていると思います。例えば市で公立の予算も維持しながらこれはモデルとして市と一緒に質の確保を含めていくつか残していこうという考えはなく、全部こども園に移行していくということですね？

事務局：公立園はすべて認定こども園に移行していますが、法人化するという話の質問ですか？

委員：はい。そういう考え方はなかったのかなど。公立幼稚園が休園から復活する可能性もありますか？

副委員長：幼稚園が復活ということはないです。こども園の中で質を確保していきますので。

委員：例えば幼保連携型認定こども園になった時の教育部分ということに関しては、教育委員会とか質の向上ということで関わって一緒に研修というかたちでやっていますか？

事務局：実際にこども園から教育委員会に2人派遣してアクションプログラムの作成や質の向上に向けての対応をしていただいています。こども園に移行したから教育委員会は関係ないではなく、一緒に質の向上を目指していきたいと思えます。

委員：こども園に移行していく流れに関しては止めることはできないと思えますが、幼稚園も2年保育など頑張ってきたこともあるので、何とか維持しながら例えば今回は子どもの子育て関連のことでも色んな選択肢を親たちには与えてということもあったので、そういうこともあって公立というかたちで幼稚園も保育園も1園くらいは残すという選択肢もなかったのかなど。

委員：私の知る限りではないです。

委員：分かりました。質の確保に関しては教育委員会と研修ということですね。

委員：認定こども園に全て移行したら教育委員会が幼児教育から離すということではなくて、教育委員会に幼児教育担当の市の職員など置いていますし、幼小連携のアドバイザー2人を教育委員会に置いて、常に保育こども園課は連携をして研修を持っているという状況です。質の向上については私達教育委員会が果たす役割もありますので、今後も連携してやっというかと歩調を合わせています。

委員：3つの視点の〈教育・保育の質の確保、保幼小連携〉で、市立認定こども園の在り方というところでこの視点もってくると、連携というのが何のためにされるのか一度確認したいです。他市町村では0歳～18歳までの18年間の一つの教育プランのような感じでしているところもあります。今見てみると、保育園から小学校に連携するために連携をしている、小学校1年生に接続するために連携しているとなっていますが、そもそも保育園的な考え方

でいけば、この子達が20歳になったときを見据えて4歳なら4歳のカリキュラム、5歳なら5歳のカリキュラムをやります。小学校についてもそれをやっているとしたら、その考え方が18歳を見据えた時にズレているからこのズレが出るというのがありますよね。同じ目標をちゃんと見据えていれば連携もスムーズにいくのではないかと思います。保幼小連携というものがただ小学校に接続するためだけの連携ではいけないと思っています。保育園から高校卒業までのプランの軸をつくって連携を考えて、何のために連携しましょうまでちゃんとやった方が良くと思います。100回くらい連携をやったと言いますが、何を見据えてやったのかなと。

委員長：私が指導部長の頃は、保幼小連携の中で0～5を見据えたわけではなく、0～18までのこういった事をしようねというのが糸満市の認定こども園の理念となっています。その流れの中で保幼小連携やりましょうとここの部分だけ出しているのでこの理念は何なのというは見えてこない。説明書の中にはしっかりと載っていますが、それをお互いの中で共通理解しているかどうかは別として理念としては持っていたのではないかと思います。

委員：今のところに関連して、おそらく民間の方や市民の方がよく分からないからそういう話になっていると思いますが、教育課程のカリキュラムの見直しで学習指導要領の見直しがありますよね。その中で小学校はどういった見直し、中学校はどういった見直しとなっていると思います。就学前は、これまでの保育指針、幼稚園教育要領、新たにできたこども園の教育保育が大綱化されてほぼ似たようなかたちになってきている中で、それを市町村でどう考えてやっていくかという役割はあると思います。ただ、就学前は就学までに育てたい10の資質、そういったものが具体化されてきてそれをどう取り組んでいくかというところを今研究しています。その一環として保幼小連携があってという流れになりますので、指導要領あるいは小中学校の教育課程の方はその後の教育等を培うための部分は就学前までに養われる能力のところに入っていますので、要領としてはつながっていると思います。ただ、具体的ところでそれが見えないのが課題だと思いますので、現状のところはその分析が出ていなくて、保幼小のところまで今までどう取り組んできて目的はどのように設定してきて、支援体制はどうあって各現場がどう打ち合わせをしてカリキュラムまで擦り寄せをしてやってきたかということがヒアリング後で示されるのであれば良いなと思いますので検討をお願いします。

委員：次回までにはお願いですが、個別の研修を持ってなど研修が充実しているというのは見えるのですが、交流会を100回やったというのであれば、それぞ

れの部署でどのようなテーマでどんな育成図を描いたから研修を持ったのか。研修は目指す乳児像や小学生などあるから研修等を組むと思うので、糸満市の現場の先生方の力や足りないのは何かということの整理をして、どの研修も基礎のところを中心に重点を置いて、受講者に力がついて現場に還元できるような研修をメニューにしたり、0～2は福祉行政と連携をとるにしても方向性は示していただきたいと思います。公立幼稚園は何十年も小学校と連携取りましたが、その連携も連携で終わっていたので、接続と融合までいくことは、最近公立幼稚園と小学校が認識に立ってそこで動いているという状況です。今後糸満市は、ほぼ認定こども園と保育所で就学前の6年間の人間教育を担うわけですから、1年生になった時に学力テストでこんなに差があったとなると困るので、認定こども園も勉強をしないといけないです。連携をとることはとったけど保育園とあまり変わらない。だから差が出てきたわけです。あちこちでこういう生の声があるので、それを払拭するのが今回の会だと思います。研修の質につながっていたかというチェックも私達ができないのであれば、どこかでやってそういう研修内容、受講した方たちの成果が出てくれば良いと思います。回数にはこだわらず、どんな内容で受講者の方達がどのような自己変容につながりつつあるか、そうするとここに提示する数字の意味は市民に納得していただけたらと思います。

委員：もしかすると今のような内容がどこかに網羅されているかもしれないし、今回のこの会をスタートに充実させていくのかなと思うのですが、今そのように0から特に今認定こども園を推奨する先生が認定こども園の方向性としては良い幼稚園、保育園があってそれを一体的に行うもの、そういう選択肢のひとつとしての認定こども園ということをおっしゃっていたので、私も幼稚園教育、保育所保育の充実をしながら今は幼児教育が三元化になろうとしているところもあるので、それをするためにはやはり今おっしゃった0～18歳までの糸満市の子ども像みたいなものがあるのでしょうか。教育のものは教育委員会やスタートカリキュラムからつないでいって、小学校中学校の教育というかたちでつながっていると思います。そこに生活の部分、4ページ（3）保幼こ小連携で、皆さんの感想がありますが、課題としては「行事だけではなく生活面の連携も共通理解し実践することも必要だと思う」と出ていますので、先ほどおっしゃっていましたが幼稚園教育、保育所保育指針そして認定こども園教育保育要領の中身も網羅しながら質の面、対応面も連携していくようなものができていくと良いなとお話を伺っていて思いました。

委員長：今日は糸満市の認定こども園の在り方計画の策定に向けての話し合いですが、切れ目のない支援というのはとても大事な視点だと思いますのでぜひこ

れも策定に取り組むべきと思っています。

委員：アンケートで市内教育・保育施設の利用状況や希望状況の把握とありますが、小学校区の希望などは何をもとに作成されたものでしょうか？

事務局：現状報告資料の13～15ページですね。

副委員長：アンケートの中に第一希望と書いてあるのは、こちらの読み取り分の第一希望をもとにしてやったのかということです。

事務局：どこの小学校区にというのはアンケートを取ったのではなくて、市の申込みの数値です。

委員：市の教育保育施設の利用申込みの時のデータですよね。そうだとすると、第一希望というのは利用調整前の第一希望ですか？利用調整後ですか？

事務局：利用調整前です。保護者が書いてきたものです。

委員長：質疑は以上でよろしいでしょうか。ではその他について事務局よりお願いします。

③在り方検討委員会スケジュールについて（説明：國吉）

■事務局より説明（計画策定の概要P6）

事務局：第2回は8月29日か30日の午後を予定しています。後日改めてこちらで調整しますのでよろしくお願いします。

事務局：最後に宿題を確認させてください。公立園の常勤職員の仕組みや交付税措置等あるかという確認、研修の分野とその効果などの分析した資料が欲しいということ、他にございましたか？

副委員長：0～18までの教育課程は多分教育カリキュラムの中にあると思うので、それを参考に今度は出した方がいいのかなと。指導要領とカリキュラムとアクションプランの内容をもう少し知ろうとすると良いと思います。

事務局：分かりました。

委員：保育園、幼稚園の5歳を扱っているところはアプローチカリキュラムのようなものはしっかりつくっています。そして小学校はスタートカリキュラムというかたちでつなげているので、その分をうまくつなぎながら教育の部分と生活面、育ちの部分など。

事務局：小学校の部分でそういうのがあるのは存じ上げていますが、それがまた中学、

高校という部分まであるのかというのは一概には言えないです。

委員：それは良いのですが、例えば認定こども園だとこれまで幼稚園は3年保育はしているけど0、1、2は経験ない方たちもいらっしゃる。私も幼稚園の世界しか知らなかったのですが、ある程度保育に関わっていくと0、1、2の保育はすごくて、0、1、2も教育部分を持っているので、丁寧に育てていくということもとても大切なので、せっかく認定こども園としてやっていくためにはそれが必要かもしれません。

副委員長：保育所も5歳保育を始めているので、こども園も保育園も同じようなカリキュラムをできるようにしていくというのが理想なので、とりあえずモデル的なこども園はしっかりそこを網羅できるようにした方が良いと思います。

委員：各園に任せてスタートしたという現実ですよね。市の基本方針ではなく、カリキュラムなしでスタートしたから指摘も受けるのかなど。なので、今年もやりますという表現になっていますので、すでに手はつけているのか、これからなのか、そこもこの会が終わるまでには滑り出していますと言えるように園の方針は早急に。

委員長：では議事は以上になります。

7. 閉会

事務局：本日の会議の議事が全て終了しましたので、これをもちまして令和元年度、第1回糸満市立認定こども園在り方検討委員会委員会を終了いたします。お疲れさまでした。